

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定を更新しました。

平成二十八年六月十四日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	更新年月 日
西和メデイ カルケアサ ービス株式 会社	生駒郡斑鳩町小 吉田二一七一 五	訪問介護ス テーション ほっとプラ ザ	生駒郡斑鳩町 小吉田二一七 一五	居宅介護	平成二十 八年七月 一日